第４号様式

**食事の外部搬入要件チェックシート**

※食事の外部搬入を行う場合は下記の要件をすべて満たす必要があります。

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | 要件内容 |
| □ | 搬入元は次のいずれかに該当する施設であること。  □　連携施設  　□　同一の法人又は関連法人が運営する小規模保育事業若しくは事業所  内保育事業を行う事業所、社会福祉施設、医療機関等 |
| □ | 搬入する方法により食事の提供を行うこととしても、事業所において必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えていること。 |
| □ | 搬入元となる施設内において、調理を行っていること。 |
| □ | 利用乳幼児に対する食事の提供の責任が小規模保育事業者にあることを理解すること。また、その管理者が、衛生面、栄養面等業務上必要な注意を果たし得るような体制を整え、調理業務の受託者との契約内容が確保されていること。 |
| □ | 献立等について栄養の観点からの指導が受けられる等必要な配慮が栄養士により行われること。  □　当該小規模保育事業所の栄養士  □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □ | 調理業務の受託者が、本事業による給食の趣旨を十分に認識し、衛生面、栄養面等、調理業務を適切に遂行できる能力を有する者であること。 |
| □ | 利用乳幼児の年齢及び発達の段階並びに健康状態に応じた食事の提供が行えること。 |
| □ | アレルギー、アトピー等への配慮が適切に行われること。 |
| □ | 必要な栄養素量の給与等、利用乳幼児の食事の内容、回数及び時機に適切に応じることができること。 |
| □ | 食を通じた利用乳幼児の健全育成を図る観点から、利用乳幼児の発育及び発達の過程に応じて食に関し配慮すべき事項を定めた食育に関する計画を作成し、それに基づき食事を提供するよう努めること。 |